

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和2年11月1日

法人名	園名
社会福祉法人 照治福社会	浦堂認定こども園

まとめ 全体平均 4.84

第2章第2節 乳児期の園児の保育	新入園児の慣らし保育を「親子慣れ保育」とし、親とともに安心して過ごす事から始め、親から園児に担任を紹介することで、安心な場づくりを行った。担当制をすることで、一人ひとりの育ち、成長段階や要求していることがよりよく見えるとともに、担当とベテラン保育教諭が自分の感じていることを対話し、課題を明確にすることで、日課を再度整理して、中遊びと外遊びの時間を確保した。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	園児が行っている事の意味を再考した。保育教諭が制止したことを、園児がしている意味を考えることで、興味関心が見え、違う場所ではできることがわかり、実践につなげた。ドキュメンテーションで人に伝えることを整理することで、大事にしたいことが明確になり、園児のやっている事のすごさを感じるようになった。また、他の保育教諭の視点から子どもの可能性をより感じられるようになってきた。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	「わかる」という小グループでの対話の時間を持ち始めて3年目。今年度はビデオ撮りで客観的にこのとき何を見てたか、どう感じてたかを振り返ることで、子ども理解を深めることができた。障がい対応の加配保育教諭が各クラスに配置され、加配チームの相談窓口をつくり、困りごとを定期的にシェアし、臨床心理士とともに対応をした。遊び親子ふれあい遊びでは、大人にしてほしい約束を子どもたちから伝えた。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	部屋にいないといけないという「集団で子どもを見る視点」を彼ら（加配児童）と出会うことで変えることができた。まずは安全安心な場として、事務所や廊下で過ごすことを保障し、特性の理解が進み、できないこと、わがままを聞くとき等、その子のその状況に合わせた対応を考慮することができた。大人を振りまわす子にはしないように配慮した。
第3章 健康及び安全	職員がやらなければならないことを指示されると受け身になるが、職員自身が意見を言うことで、主体的にアイデアがでるようになった。アレルギー対応の考え方の転換を行った。除去食だけどもみんなと同じように見える配慮から、違いがあって当たり前、一人だけ違うのではなく、その子がアレルギーを持って生きていくことをそこにみんなが理解して、助け合える関係性を作ることを重視するようになった。
第4章 子育ての支援	指針の改訂に伴う保育の変化に加えコロナ禍での取り組みのなかで、保育方針を説明しているが、納得ができない保護者に対しては、誠意をもって対応し、信頼関係の構築に努めていきたい。地域の子育て支援では、「毎日園庭開放」に加え、園内での「赤ちゃんひろば」に看護師が入り、保育士とは違う視点でお母さんと話ができ安心して帰ることができ、他の広場との情報連携が進み、多様な選択肢を提供できている。
第5章 職員の資質向上	コロナ禍の対応で、資質・能力を育む視点、子どもの育ちゆく過程を大切にする考え方で対話を重ねてきた。保護者懇談を保護者の現状を知る機会と捉え直し、保護者支援になるZOOM研修をした。ドキュメンテーションの作成過程で、PDCAサイクルを回し、乳児スライドショー動画の試写会では、感想を伝え合い、園で大切にすることを共有し、意味を深め合うことができた。
総合	昨年度の「聴き入る」から、子どもの興味関心に寄り添う視点が高まり、職員が入れ替わることをチャンスとし、「学ぶを支える」視点を重視してきた。生活の中や行事の中で、造形だけではなく、音楽や運動も含めた「表現」を読み取ることを通して、子ども理解を深め、見方の幅を広げる時間を話し合いながら進める事ができた。また、それぞれの行事を見直し、行事が特別な時間ではなく、生活の中の日常として、ゲストを迎え、子どもと職員も一緒に楽しむ姿をズーム配信したり、日常の中で大切にしている視点で動画を作り配信した事で、保護者の方が、子ども理解、また園の思いを理解してもらえた時間になったように思う。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.87
「3歳未満児保育」	32	4.91
「3歳以上児保育」	53	4.91
「教育保育の配慮事項」	16	5.00
「健康・安全」	29	4.83
「子育ての支援」	18	4.83
「職員の資質向上」	9	4.00
計	172	4.84

データグラフ

